

知立市長 林 郁 夫 様

手話通訳者の育成支援に向けた取り組みについて  
政策提言書

令和5年8月8日

知立市議会

議 長 中 野 智 基

市民福祉委員長 那 須 幸 子

## 手話通訳者の育成支援に向けた取り組みについての提言書

手話は、ろう者にとって言葉であり、安心して暮らせる生活を送るためには、いつでもどこでも誰とでも手話による意思疎通ができる地域社会の構築が必要です。

知立市では平成30年12月に手話言語条例が制定されました。条例では、市民が手話の意義を正しく認識し理解を深めることで、ろう者が手話を通じて必要な情報を取得し、手話により十分なコミュニケーションを図ることができる環境を整備する必要があるとし、手話を学ぶ機会の確保（第10条）、手話を用いた情報発信等（第11条）、手話通訳者の確保等（第12条）を含む16条が定められています。

条例に基づき市では、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを支援するために、手話奉仕員や要約筆記奉仕員を養成する研修を定期的実施し、聴覚障がいのある人の社会参加や交流を促進しています。

市民福祉委員会では2023年5月11・12日、「手話通訳者の育成支援及び活用等について」のテーマのもと、手話通訳者育成のための助成制度を実施している千葉県野田市、また千葉聴覚障害者センターの視察を行いました。

市の手話通訳者の更なる育成に向けた取り組みを推進するため、第4期知立市障がい計画『はっぴいぷらん』から見た現状と課題、視察結果を踏まえ、次の通り提言いたします。

### 1. 知立市の現状と課題

#### (1) 第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』

##### 第4章 障がい者計画「施策8- (3) コミュニケーション支援の充実」(一部抜粋)

##### ①手話言語条例の浸透

平成30年12月に施行した知立市手話言語条例について、コミュニケーション部会との連携のもと、市内外へ広く浸透を図る

##### ②手話通訳者、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員や朗読奉仕員の人材養成と派遣

手話通訳者、要約筆記奉仕員、ボランティアの点訳奉仕員や朗読奉仕員等について、人材の養成と派遣の充実を図る

##### ③手話講座の実施

手話奉仕員養成講座等の開催を通じて、支援者の育成やボランティアの拡充に努める

## (2) 現状

- ・令和5年3月末現在、知立市の聴覚障害者は150名。うち、手話を言語にしているとされる人数は83名。
- ・令和5年度現在、知立市の手話通訳者は6名。その多くが50歳以上の世代となっている。
- ・近年、知立市で行われている養成講座の修了者数は増減を繰り返している。
- ・手話通訳者になるまでには約5年間の歳月を要する上に、登録試験の難易度も高く、その育成が十分に進んでいない。

## (3) 課題

手話通訳者の人数や高齢化の現状から、今後に向け、より多くの若い世代の方を積極的に養成することが必要です。また、ろう者、手話通訳者、市民が気軽に交流できる場所を確保すること、そして手話通訳者が専門の仕事として認められる、地位向上に繋がる環境づくりが課題です。

## 2. 視察から

### (1) 野田市

野田市では、手話を言語として明確に位置付け、手話の普及の促進に関する施策を推進することにより、共生社会の実現を目指す手話言語条例を令和2年4月1日に施行しました。令和3年4月1日には「野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例」を施行し、普及啓発活動を始めとする様々な施策に取り組んできました。しかし、聴覚、音声機能又は言語機能に障がいのある人に対する意思疎通支援者の不足や支援者の高齢化、育成が課題となっていたことから、支援者の拡充を図るべく、千葉県主催の意思疎通を支援するための講座等の受講料及び交通費を助成し、講習を終了した者に報償金（日当や自己研鑽相当費）を交付する助成制度を令和3年度より開始しました。

#### 対象経費

- ・受講に要する受講料（原則無料）及びテキスト代等
- ・交通費 公共交通機関利用にかかる交通費
- ・奨励金 8,000円/回（令和5年度までの3年間の措置）

### (2) 千葉聴覚障害者センター

就労継続支援B型、生活介護、地域活動支援センターなどの作業所、ヘルパー派遣事業所や障害者グループホーム、農場などもあり、情報提供施設事業とともに総合的機能を有する本部として展開されています。

### 3. 野田市の取組みを受けて

本市においても手話通訳者の更なる拡充に向け、養成講座等の受講料や検定料の助成を検討することが必要だと考えます。また、手話に対する理解や普及を促進する機会を更に広げ充実させていくことが、手話による意思疎通ができる社会構築のために重要であり、手話通訳者の拡充にも繋がるものと考えます。

### 4. 政策提言

- (1) 手話通訳者の確保・養成に向け、受講費用及び検定料の助成を推進すること
- (2) 手話を用いた情報発信の更なる拡充に取り組むこと
- (3) 手話に対する理解及び促進を図る機会を充実させること
  - ・手話を身近に感じることでできる手話カフェの設置推進
- (4) 知立市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に(1)～(3)を盛り込むこと

以上

<政策提言書提出までの経緯>

年月日	内容
令和4年12月13日	取組テーマの選定
令和5年5月11日	先進地視察（千葉県野田市）
令和5年5月12日	先進地視察（千葉聴覚障害者センター）
令和5年6月23日	政策提言内容の調整
令和5年7月27日	政策提言書の最終確認
令和5年8月8日	政策提言書の市長への提出

<市民福祉委員会委員構成>

委員長 那須 幸子  
副委員長 神谷 定雄  
委員 嶋田 義雄  
委員 岩城 道雄  
委員 杉浦 弘一  
委員 中島 孝之  
委員 小林 昭式